

# 第9回働き方改革実現会議



平成29年3月17日

松野文部科学大臣 配付資料



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,  
CULTURE, SPORTS,  
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

# 働き方改革の実現に向けた文部科学省の取組①

女性や高校中退者などを対象とする学び直しから就職に至るまでの一貫した支援による**セカンドチャンス・サードチャンスがある環境**の整備や、**いつでも誰でも教育を受けられる環境**の整備に取り組んでいきます。

## 高校中退者などへの支援の促進

・高校中退者等の就労・自立に向けた「切れ目のない支援」を行うべく、教育委員会や地域若者サポートステーション、ハローワーク等が連携しつつ、高卒資格取得に向けた支援等を実施する。

### <具体的施策>

・高卒資格を求める高校中退者等へアプローチし、高校中退者等の高卒資格取得に向けた学習相談・学習支援の地域モデルを構築【H29年度～】

・高卒資格取得後の就労・自立に向けた切れ目のない支援体制（教育委員会や地域若者サポートステーション等の連携協力）の地域モデルを、関係府省と連携・協力して構築し、全国に展開【H30年度～】

## 女性のリカレント教育など個人の学び直しへの支援

・産業界と連携したカリキュラムの開発や長期企業内実習、実務家教員の必置化により、実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関を制度化し、社会人の学び直しの機会を積極的に提供する。  
・出産などを機に離職した女性の再就職、学び直しへの支援を抜本的に拡充する。  
・土日・夜間等にも必要な講座を受講できるなどきめ細かく再就職支援の充実を図る。

### <具体的施策>

（実践的な職業教育を行う専門職大学等の創設）  
・専門職大学等の創設【法律改正、H31年度開学】  
・専門職大学等について専門実践教育訓練給付の対象となるよう検討

（女性のリカレント教育など個人の主体的な学び直し講座の受講支援）  
・大学等が地域の関係機関と連携した女性リカレント教育モデルの構築、リカレント講座数の増加に向け大学の理解を深める取組の推進【H29年度～】  
・大学等において、子育て中の女性等がより受講しやすいよう、短期間で学べるプログラムを認定・奨励する仕組みを創設【H29年度に制度改正、講座開設H30年度～】  
・学び直しに関する様々な情報を一括して閲覧できるサイトの構築【H29年度早期に構築予定、順次見直し・改良】

# 働き方改革の実現に向けた文部科学省の取組②

## 誰にでもチャンスのある教育環境の整備

- ・家庭の経済状況に関わらず、誰もが能力に応じて大学等に進学できるよう、給付型奨学金の創設等を行う。
- ・幼児期から高等教育段階までの切れ目のない教育費負担軽減と義務教育段階からの学力保障等のための教育環境の充実をあわせて進める。

### <具体的施策>

#### (奨学金の充実)

- ・給付型奨学金の創設【予算（H29年度新規）、H29年度先行実施、H30年度～本格実施】
- ・無利子奨学金の残存適格者を解消、低所得世帯の子供について成績基準の実質的撤廃【H29年度～実施】

#### (教育費負担の軽減・学力保障等のための教育環境の充実)

- ・幼児教育の段階的無償化、国公私立を通じた義務教育段階の就学支援、高校生等奨学給付金、大学等の授業料減免の充実
- ・学校指導体制の整備や地域と学校の連携・協働等

## 障害者の就労に向けた在学中からの一貫した支援

- ・特別な支援を必要とする子供について、教育機関と福祉・保健・医療・労働等の関係行政機関が連携して、就学前から卒業後にわたる切れ目のない支援体制を整備する。

### <具体的施策>

- ・教育委員会と福祉・保健・医療・労働等の関係行政機関が連携した就労段階も含めた切れ目のない支援体制の構築【予算（H29年度新規）、H30年度～順次拡大】
- ・就労支援コーディネーターの配置の全国的展開
- ・障害のある学生等への一貫した修学・就労支援体制のモデルとなるネットワークの構築【予算（H29年度新規）、H32年度～全国への普及】

## 体系的なキャリア教育の推進

- ・小学校段階から働くことの意義について学ぶ機会を設けることや起業体験活動、中学・高等学校段階においては、柔軟な働き方を実践する企業等での職場体験やインターンシップなどのキャリア教育を推進する。

### <具体的施策>

- ・キャリア・パスポート（仮称）の導入【予算（H29年度新規）、H31年度～順次導入】
- ・起業体験活動等を行うモデルの構築・普及【H29年度～順次拡大】

## 学校現場の業務の適正化

- ・教員が子供と向き合える時間を確保し、教員一人一人が今まで以上に誇りとやりがいを持てる学校現場の実現するため、学校現場における業務の適正化を着実に推進する。

### <具体的施策>

- ・各教育委員会による学校現場の業務改善の取組を加速するための実践研究事業の実施【H29年度～】
- ・部活動指導員の活用を通じた部活動の適正化（H29年度～）、運動部活動に関するガイドラインの策定（H29年度中）